

広報委員長会議次第

開催日時 令和7年(2025年)7月2日(水)

午後1時30分から

開催場所 市役所7階大会議室

1 開 会

2 市長挨拶

3 議 題

(1) 7月の広報事項

① 令和7年度企画展「広報紙でタイムスリップ! 昭和の小田原へ」の開催について
(生涯学習課)

② 未来につなげる行政改革について
(企画政策課)

③ 戦後80年事業について
(総務課)

(2) 市政への要望事項等

① 7月の市政への要望事項等

4 その他

(1) 令和7年度広報委員等表彰対象者の確認について

5 閉 会

≪ 資料データを市ホームページで公開しています ≫

「トップページ」⇒「小田原で暮らす」⇒「行政経営」

⇒「広報・広聴」⇒「広報委員」⇒「広報委員長会議」



令和 7 年度企画展「広報紙でタイムスリップ！昭和の小田原へ」の開催

1 概要

本年は、昭和に改元して、100年を迎えます。それを記念して「広報紙でタイムスリップ！昭和の小田原へ」を開催します。

本市は、1940（昭和15）年12月20日に小田原町・足柄町・大窪村・早川村などが合併して誕生しました。その後、日中戦争・太平洋戦争を経験し、敗戦後は復興を行っていきます。このような中で、1950（昭和25）年、当時の鈴木十郎市長が「市民に市政の現状をしってもらい、認識を深めてもらう」ために「小田原市報」（現在の「広報小田原」）を発刊し、現在に至ります。

広報紙が伝える時々のニュースや本市が所蔵する資料から、小田原における昭和時代を紐解くことを目的とした企画展示を開催します。

【企画展名】 令和 7 年度企画展「広報紙でタイムスリップ！昭和の小田原へ」

【会 期】 7 月 1 日（火）～10月26日（日）まで

【開催場所】 小田原市郷土文化館文化人資料室（城内 7-8）

【開館時間】 9 時から17時（入館は16時30分まで）

【観 覧 料】 無料

2 関連イベント

① 展示を担当した学芸員のご案内します（ギャラリートーク）

＜日時＞ 7 月 5 日（土）、8 月 2 日（土）、9 月 27 日（土）全日10時から※申込不要

＜場所＞ 小田原市郷土文化館（城内 7-8）

② 教員のための博物館の日「郷土文化館所蔵の戦時下資料を授業で使ってみよう！」

＜日時＞ 8 月 16 日（土）午前の部10時～11時30分、午後の部14時～15時30分

＜場所＞ 郷土文化館

＜定員＞ 各10人（教育関係者対象 申込先着順）

③ 「まちをまるごと博物館」昭和編in小田原駅

郷土研究講座 「2,800枚の古写真で紡ぐ小田原今昔物語-岡部忠夫コレクション1960年～1970年代を中心に-」

＜日時＞ 10月18日（土）10時～11時30分まで（開場 9 時30分）

＜会場＞ 市観光交流センターイベントスペース（本町 1-7-50）

（小田原三の丸ホール敷地内）

＜講師＞ 一昔前の小田原風景写真を整理する会会員

鈴木和也さん、近藤将生さん

＜定員＞ 20人（申込先着順）※④同時申し込み

- ④ 「まちをまるごと博物館」昭和編in小田原駅
歴史探究会 「岡部忠夫写真2,800枚と歩く-昭和の小田原-」
＜日時＞10月18日（土）13時30分～15時00分
＜場所＞市内小田原駅周辺
＜講師＞一昔前の小田原風景写真を整理する会会員
鈴木和也さん、近藤将生さん
＜定員＞20人（申込先着順）

会場
小田原市郷土文化館
文化人資料室



新幹線と小田原駅

広報紙で タイムスリップ！ 昭和の小田原へ



展示期間

令和7年7月1日(火)から
令和7年10月26日(日)まで



東海道線(青橋から)(岡部忠夫氏撮影)



小田原駅東口

【問合せ先】

小田原市郷土文化館 小田原市城内7-8

TEL:0465-23-1377

Email:kyodo@city.odawara.kanagawa.jp

関連イベント
詳細はこちら



おだわら デジタル ミュージアム
Odawara Digital museum



関連イベント

(1)担当学芸員による展示解説

第1回 令和7年7月5日(土)
第2回 令和7年8月2日(土)
第3回 令和7年9月27日(土)
時間: 10時~11時
場所: 郷土文化館文化人資料室



ゾウのウメ子とターザン

(2)教員のための博物館の日 「郷土文化館所蔵の戦時下資料を 授業でつかってみよう!」

日 時: 令和7年8月16日(土)
午前の部: 10時~
午後の部: 14時~

会 場: 郷土文化館
対 象: 教育関係者
定 員: 各回10名 ※要申込



市内電車(中央図書館蔵)

(3)「まちをまるごと博物館」昭和編 in小田原駅 郷土研究講座 2,800枚の古写真で紡ぐ小田原今昔物語 -岡部忠夫コレクション1960~1970年代を中心に-

日 時: 令和7年10月18日(土)
10時~11時30分
開場・受付は9時30分
会 場: 市観光交流センター(市内本町1-7-50)
小田原三の丸ホール敷地内
講演者: 「一昔前の小田原風景写真を整理する会」
会員 鈴木 和也さん 近藤 将生さん
定 員: 20名 ※(4)と同時にお申込みください。



小田原駅(箱根登山デパートから)

(4)「まちをまるごと博物館」昭和編 in小田原駅 歴史探究会「岡部忠夫写真2,800枚と歩く-昭和の小田原-」

日 時: 令和7年10月18日(土)
13時30分~15時 開場・受付は9時30分
集 合: 市観光交流センター(市内本町1-7-50) 小田原三の丸ホール敷地内
案内人: 「一昔前の小田原風景写真を整理する会」
会員 鈴木 和也さん 近藤 将生さん
定 員: 20名 ※(3)と同時にお申込みください。



お城の遊園地



旧市民会館(岡部忠夫氏撮影)

【問合せ先】

小田原市郷土文化館 小田原市城内7-8
TEL: 0465-23-1377 Email: kyodo@city.odawara.kanagawa.jp

関連イベント
詳細はこちら



おだわら デジタル ミュージアム
Odawara Digital museum



未来につなげる行政改革について

～市民の思いや願いが実現される、
確かな行政運営基盤を備えたまちを目指して～

1 概要

本市の将来都市像「誰もが笑顔で暮らせる、愛すべきふるさと小田原」を実現するためには「行政の力」を十分に発揮する体制を構築し、将来にわたって持続可能な行政運営を実現することが必要である。

このため、市の現状と課題を踏まえつつ、令和7年度は3つの取組を中心に行政改革を推進していく。

2 現状と課題

本市の財政状況は、人口減少や少子高齢化の進行による社会構造の変化から、市税などの歳入の大幅な増加が見込めない一方、医療・福祉費などの社会保障関連費が増加している。また、行政運営に必要な職員の大幅な増員も難しい。

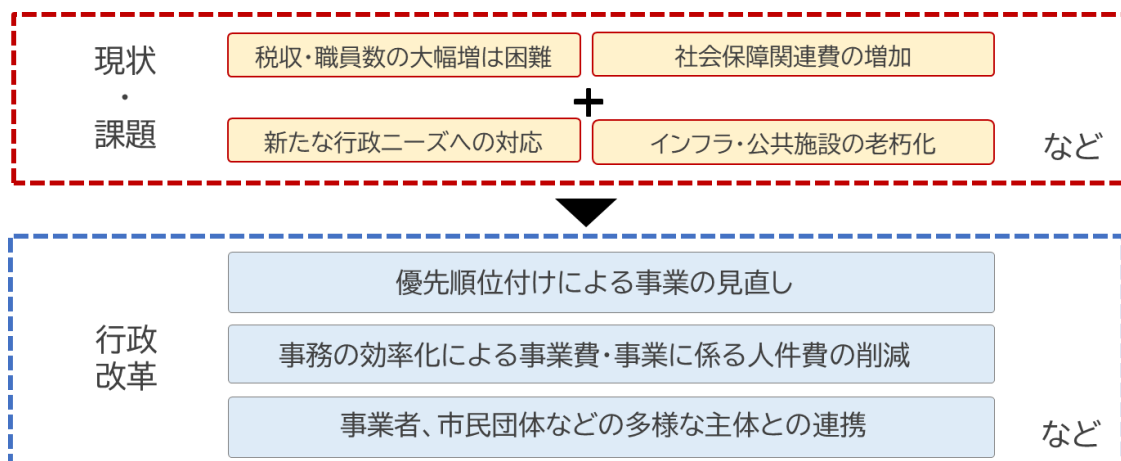
こうした現状に加え、社会の多様化に伴う新たな行政ニーズへの対応、老朽化した道路や公共施設などのインフラ整備など多くの課題が山積している。

3 行政改革の必要性

これまで本市では、「第3次小田原市行政改革実行計画」に基づき、「デジタル技術を活用した事務の効率化とペーパーレス化」や「ふるさと納税の積極的な活用」、「市有施設の省エネ・再エネ設備の導入」など経費削減や歳入確保などの取り組みを行ってきた。

しかしながら、将来にわたり持続可能な行政運営体制を構築するためには、さらなる行政改革の推進が必要である。

具体的には、「厳格な優先順位付けによる事業の見直し」や「事務効率化による事業費・人件費の削減」、「事業者、市民団体などの多様な主体との連携」などを進め、人的・財政的な資源の余力を生み出す取組を行っていく。



4 令和7年度の主な取組

(1) 第3次小田原市行政改革実行計画の見直し

今年度スタートした「第7次小田原市総合計画」と連動した行政改革を推進するため、現行の「第3次小田原市行政改革実行計画（令和5年度～令和9年度）」の内容を、「歳出抑制および歳入増加策」や「多様な主体との連携」、「資産の有効活用」、「全庁的なデジタル化の推進」などの視点で見直す。

また、具体的に見直す内容は、学識経験者や民間企業、市民公募委員などで構成される行政改革推進委員会を設置し、検討していく。

(2) 全庁的な事務事業の見直し

各所管における人的・財政的な余力の確保を目的に、事務事業の総点検を実施する。

具体的には、市が実施している全ての事業（約830件）を対象に、「市が担うべき妥当性、公平性」や「市民が求める社会の変化に合わせた対応」、「効率性や生産性、費用対効果」、「他事業との重複」などの視点に基づき見直しを行い、事務の効率化や費用削減を目指す。

(3) 受益者負担の適正化

行政サービスには、税金で賄われるものと、利用者に直接負担いただくものがあり、サービスの性質によって負担の考え方が異なる。

市では、特定の者のために提供するサービス（例：公共施設の利用料や手数料）について、利用者と未利用者との間に不公平が生じないように、平成30年4月に「受益者負担の在り方に関する基本方針」を策定し、受益者負担の適正化に努めている。

しかしながら、市の使用料・手数料の中には、長期間見直されていないものや社会・経済状況の変化、利用実態に合っていないものがあることから、見直しを図る。

戦後 80 年事業について

1 概 要

戦後 80 年という節目を迎えるにあたり、「小田原市平和都市宣言」の主旨を継承し、平和の大切さについて市民が学び考える「平和を創る」機会を提供するため、小田原市戦後 80 年事業として、3つの事業を実施する。

2 実施事業

(1) 中学生沖縄派遣事業

市内在住の中学生 25 名を沖縄県へ派遣する。

ア 派遣期間 令和 7 年 8 月 5 日（火）～8 月 7 日（木） 2 泊 3 日

イ 成果報告会 令和 7 年 11 月 8 日（土）市役所大会議室（予定）

※沖縄派遣事業の前後で事前・事後学習を行う予定です。

※成果報告会は、どなたでも参加できます。

(2) 平和の樹植樹事業

本市が加盟している平和首長会議において配布している広島の「被爆樹木の苗木（被爆アオギリ二世）」を平和の象徴として植樹する。

ア 実施日 令和 7 年 11 月頃を予定

(3) 「小田原市戦後 80 年事業」認定事業

多くの市民が平和について考える民間団体等の取り組みを「小田原市戦後 80 年事業」に位置付け、イベント告知等の協力を実施し、官民連携して推進する。

【認定事業一覧】（令和 7 年 7 月 2 日時点）

イベント	開催日・場所
「あの夏の絵」小田原上演	8 月 2 日（土） 三の丸ホール・大ホール
「あの夏の絵」プレイベント ～広島の高校生が被爆者の体験をもとに描いた 「原爆の絵」展～	7 月 19 日（土）～8 月 1 日（金） おだわら市民交流センター UMECO ホワイエ
We Love Odawara みんなの音楽祭 ～小田原から愛と平和を奏でよう～	8 月 9 日（土） 三の丸ホール・大ホール
戦後 80 年 平和な未来へ 「私の願い」コンサート	8 月 31 日（日） 三の丸ホール・大ホール

／平和映像コンテンツのご紹介／



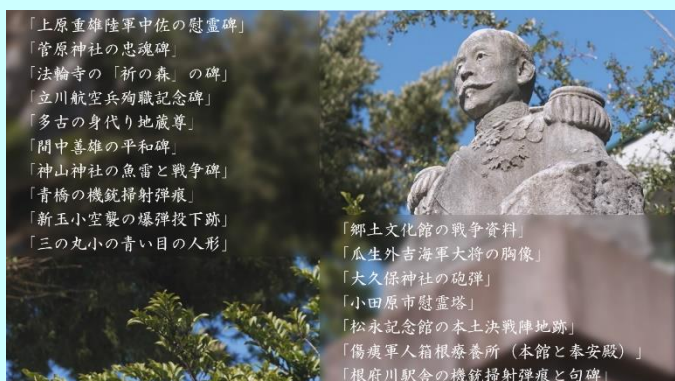
【令和5年度作成】戦争体験者証言映像



小田原市平和都市宣言 30 周年事業として、市内の戦争体験者やその家族の証言を映像化しました。戦争体験者が少なくなる中、その記憶を風化させず、戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えていくために作成しました。



【令和4年度作成】伝えておきたい小田原の戦争と平和



平成 28 年度に作成したリーフレット「伝えておきたい小田原の戦争と平和」のうち、17 箇所の戦跡等を映像化しました。市内に残る数々の「戦争を伝えるもの」を紹介する動画です。



※リーフレットは、
こちらからご覧ください。



【平成25年度作成】戦争のない平和な社会を次の世代へ



1945年8月15日 未明
小田原空襲
～記録に残っていない日本最後の空襲～

小田原市平和都市宣言 20 周年事業として、小田原にも空襲があったことを語り継ぐため、小田原空襲の体験談や当時の様子について、映像化しました。

小田原市 平和

検索